

社 会

目 次

1	社会科改訂のポイント	1
2	社会科の目標のポイント	2
3	社会科の内容のポイント	4
4	第3学年及び第4学年の指導のポイント	4
5	第5学年の指導のポイント	6
6	第6学年の指導のポイント	8
7	指導計画の作成と内容の取扱いのポイント	9
8	授業づくりのポイント	11
9	指導例	13

1 社会科改訂のポイント

(1) 改善の基本方針

- 社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。
- 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。
- 我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会経済システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。

(2) 改善の具体的事項

生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め、社会的な見方や考え方を養い、身に付けた知識、概念や技能を活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図る。

その際、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことにより互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

(ア) 広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることを重視して改善を図る。

- ・ 地図帳や地球儀の活用を一層重視
- ・ 自分たちの住む県の位置や世界の中での我が国の位置及び領土をとらえる
 - ： 47都道府県の名称と位置
 - ： 世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置

(イ) 我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うこと

を重視して改善を図る。

- ・ 伝統や文化に関する内容の充実
- ・ 社会生活を営む上で大切なルールや法及び経済に関する基礎となる内容の充実
- ・ 我が国の情報通信に関する内容について、高度情報化の進展を踏まえつつ学習のねらいを一層明確化
- ・ 我が国の国土や地域に関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視して再構成

(3) 改訂の要点

① 目標の改善

教科の目標の趣旨は現行どおり。

教育基本法の改正を踏まえて、これまでの「平和的、民主的な（国家・社会の形成者）」を「平和で民主的な（国家・社会の形成者）」と改めている。

各学年の目標については、次のような視点を一層重視して改善を図っている。

- ・ 児童が社会生活や我が国の国土に対する理解と自然災害の防止の重要性についての関心を深めることができるようにすること。
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能を活用し、学習問題を追究・解決することができるようにするために、各学年の段階に応じて、観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、社会的事象の意味や働きなどについて考え、表現したりする力を育てること。

能力に関する目標では、すべての学年においてこれまでの「調べたこと」に「考えたこと」を加え、「考えたことを表現する」ことを一層重視している。



単に「調べたこと」を発表するだけに終わらないように留意する。

② 内容の改善

広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けること、及び我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことができるように内容の構成は現行どおりとし、内容の一部を見直し、新たに必要となる内容を加えている。

2 社会科の目標のポイント

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

(1) 教科の目標

「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」

小学校社会科のねらいの特色を示すものであり、小学校段階における社会科の理解や心情についてのねらいを示している。

「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」

小学校及び中学校の社会科の共通のねらいであり、小学校及び中学校における社会科の指導を通して、その実現を目指す究極的なねらいを示している。

「このように小学校社会科は、地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野からとらえ総合的に理解することを通して、公民的資質の基礎を養うことを究極的なねらいとしている教科である。」

(2) 学年の目標

①学年の目標の構造

小学校社会科の究極的なねらいである公民的資質の基礎を養うことを実現するため、指導内容と児童の発達の段階を考慮し、理解、態度、能力の統一的な育成を目指して、それぞれに関する目標から構成されている。

②各学年の目標の系統 ※下線部は今回の改訂で新たに加わった部分

	第3学年及び第4学年	第5学年	第6学年
習	自分たちの住んでいる地域社会（市町村や県）の学習	国民生活の舞台である国土の地理的環境とそこで営まれている産業に関する学習	我が国の歴史、政治及び国際理解に関する学習
理解に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにする。 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の国土の様子、<u>国土の環境と国民生活との関連</u>について理解できるようにする。 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにする。 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにする。
態度に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の一員としての自覚をもつようにする。 地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>環境の保全や自然災害の防止の重要性</u>について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。 我が国の産業の発展や<u>社会の情報化の進展</u>に関心をもちようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。 平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。
能力に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや<u>考えたこと</u>を表現する力を育てるよう 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象を具体的に調査するとともに、<u>地図や地球儀、統計</u>などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや<u>考えたこと</u>を表現する力を育てるよう 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事象を具体的に調査するとともに、<u>地図や地球儀、年表</u>などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや<u>考えたこと</u>を表現する力を育てるよう

※第3学年及び第4学年において、目標が2学年まとめて示されているのは、2年間を見通して指導計画を作成することで、学校や地域の実態により密着した特色ある社会科の学習を弾力的に進めることができるようにするためである。各学校では、第3学年、第4学年のそれぞれの目標を設定する必要がある。

3 社会科の内容のポイント

〔第3学年及び第4学年〕・・・地域社会の社会的事象について六つの項目から構成されている。

自分たちの住んでいる地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

各学校においては、地域の実態を踏まえ、2年間を見通して、それぞれの学年でどの内容を取り上げ、どのように配列するのかを工夫することが大切である。

〔第5学年〕・・・我が国の国土や産業にかかわって四つの項目から構成されている。

我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、国土の環境保全や自然災害の防止の重要性、我が国の産業の発展と社会の情報化の進展についての関心と国土に対する愛情を育てるようにする。

〔第6学年〕・・・我が国の歴史と政治、国際理解の三つの項目から構成されている。

我が国の歴史や政治の働き、我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情や、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていこうとする自覚を育てるようにする。

4 第3学年及び第4学年の指導のポイント

(1) 目標

- (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。
- (2) 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。
- (3) 地域における社会的事象を観察、調査するとともに、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

(2) 内容の構成と主な変更点 (△は内容、▲は内容の取扱いをそれぞれ示す)

2学年分の内容をまとめて示すことは従来どおり。

項 目	主 な 変 更 点
身近な地域や市町村の地形、土地利用、公共施設などの様子	<p>△「古くから残る建造物」を付加。</p> <p>▲「方位や主な地図記号を扱う」ことを明記。</p> <p>☞「主な公共施設などの場所と働き」を調べるとは…</p> <p>施設の名称と位置、働きなどを調べ、白地図に書き表すこと。 生活科との関連を意識した内容。</p> <p>・「古くから残る建造物」として神社、寺院、伝統的な家屋などの建造物だけでなく、寺院、地域の特色に応じて門前町、城下町、宿場町などの伝統的な家並を取り上げることも考えられる。</p> <p>☑ 県内では重要伝統的建造物群保存地区の今井町(樺原市)や松山(宇陀市)などが考えられる。</p>

<p>地域の生産や販売に携わっている人々の働き</p>	<p>△「生産」「販売」の両方を学習する。 ▲『「生産」については、農家、工場などの中から選択して取り上げること』とする。 ▲『「販売」については商店を取り上げ、販売者側の工夫を消費者側の工夫と関連付けて扱うようにすること』とする。</p>
<p>地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るための諸活動</p>	<p>△「資料を活用したり」を付加。 △「良好な生活環境」を付加。 ▲「節水や節電などの資源の有効な利用」についても扱う。 ▲「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」についても扱う。  「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」について  例えば、「廃棄物の処理」にかかわってごみの出し方や生活排水の処理、資源の再利用などに関する法やきまりを取り上げるなど、地域の人々の健康な生活や良好な生活習慣の維持と向上を図るための法やきまりを扱うようにする。 (例) 市役所や町役場や町内会などが地域の人々と協力して、ごみの出し方や集積所などに関するきまりを決めていること。 地域の人々が資源の再利用や生活排水の適正な処理などに関する法やきまりを守って生活していること。 など</p>
<p>地域の人々の安全を守るための諸活動</p>	<p>△「災害及び事故から人々の安全を守る工夫」を「災害及び事故の防止」に、「連絡を取り合いながら」を「連携して」にそれぞれ改める。 △「資料を活用したり」や「地域の人々」、「関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること」を付加。 ▲「地域の社会生活を営む上で大切な法やきまり」についても扱う。</p>
<p>地域の昔の道具、文化財や年中行事、地域の発展に尽くした先人の具体的事例</p>	<p>△「地域に残る文化財や年中行事」を「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」に改める。</p>
<p>県の地形や産業、県内の特色ある地域</p>	<p>△「我が国における自分たちの県（都、道、府）の地理的位置」「47都道府県の名称と位置」を付加。 ▲「地形から見て特色ある地域」を第5学年に移行統合し、新たに「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を付加。  「県内における自分たちの市町村及び我が国における自分たちの県の地理的位置」を調べるとは…  自分たちの市町村や県の位置を広い視野からとらえることができるようにする。 「わたしたちの市はA市と隣り合っている」 「県の西北部に位置している」 「県庁のあるB市の南西にある」 「奈良県は大阪府や京都府、和歌山県、三重県に囲まれている」 「日本全体からみると中央近くに位置している」 など ・「47都道府県の名称と位置」を調べるとは… 我が国が47の都道府県によって構成されていることが分かる。 都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、白地図上で指摘できるようにする。 (学習の具体例) 地図から自分たちの市町村や県を見付ける活動 市町村や県の位置を言い表す活動 47都道府県の名称と位置を地図帳で確かめ、白地図の中で書き表す活動 など ・「県内の特色ある地域」とは… 伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域のほか、例えば、溪谷や森林、河川などの豊かな自然を守りながら、あるいは、歴史ある建造物や町並み、祭りなどの地域の伝統を受け継ぎ保護・活用しながら、地域の人々が互いに協力して、特色あるまちづくりや</p>

	<p>観光などの産業の発展に努めている地域 (留意点)</p> <p>: 伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めて、自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域の中から二つ程度を選択して取り上げる。</p> <p>: 自然環境、伝統や文化、産業などから見て自分たちの住んでいる市町村とは異なる地域を選択し、比較しながら、県全体の特色をとらえることができるように配慮する。</p> <p>: 人にばかり注目するのではなく、地域にも目を向ける。</p> <p> 県内で取り上げる例…世界遺産、題目立、おん祭、墨・筆・茶せん等の伝統工業 など</p> <p>・「人々の生活や産業の国内の他地域や外国のかかわり」においては、我が国や外国に国旗があること、いずれの国でも国旗を大切にしていること、及び我が国の国旗を尊重するとともに、外国の国旗を尊重することが大切であることなどを指導することが大切である。</p>
--	---

5 第5学年の指導のポイント

(1) 目標

- (1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。
- (2) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展に関心をもつようにする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味について考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

(2) 内容の構成と主な変更点 (△は内容、▲は内容の取扱いをそれぞれ示す)

第3学年及び第4学年で学習する内容との円滑な接続や第5学年で学習する内容相互の関連を考慮し、内容の(4)を(1)、(1)を(2)、(2)を(3)、(3)を(4)とし、内容の示し方の順序を改めた。

項 目	主 な 変 更 点
我が国の国土の様子と国民生活との関連	<p>△「地球儀」を付加。</p> <p>△「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置」「自然災害の防止」を付加。</p> <p>△「国土の位置」について「領土」を内容に位置付け、「我が国の位置と領土」を取り上げることに改める。</p> <p>△「気候条件」については、「地形条件」を含めて「自然条件」と改める。</p> <p>▲「『主な国』については、近隣の諸国を含めて取り上げるものとする」と改める。</p> <p> ・世界の主な大陸と海洋、主な国の位置、我が国の位置と領土について</p> <p>: 主な大陸と海洋 ユーラシア大陸、北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、アフリカ大陸、オーストラリア大陸、南極大陸の6大陸と太平洋、大西洋、インド洋の3海洋の名称と位置や広がり</p> <p>: 主な国 例えば、近隣の諸国を含めてユーラシア大陸やその周りに位置す</p>

	<p>る国々から10か国程度（中華人民共和国、大韓民国、ロシア連邦、フランスなど）、北アメリカ、南アメリカ、アフリカ、オーストラリアなどの大陸やその周りに位置する国々の中からそれぞれ2か国程度（アメリカ合衆国、ブラジル、南アフリカ共和国、オーストラリアなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領土については、北方領土の問題についても取り上げ、我が国固有の領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島が現在ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、我が国はその返還を求めていることなどについて触れるようにする。 ・我が国や諸外国には国旗があることやいずれの国でも国旗を大切にしていることが分かり、我が国の国旗を尊重するとともに、外国の国旗を尊重する態度を育てるようにすることが大切である。 ・国土の地形や気候の概要、自然環境から見て特色ある地域の人々の生活について 地形条件や気候条件のいずれからも取り上げる。 ※「克服」というイメージばかり植えつけないよう配慮する。 ・「自然災害の防止」を調べるとは… 我が国の国土では地震や津波、風水害、土砂災害、雪害などの様々な自然災害が起こりやすいこと、その被害防止のため国や県などが進めている砂防ダムや堤防などの整備、ハザードマップの作成などの対策や事業
我が国の農業や水産業（食料生産）の様子と国民生活との関連	<p>▲「価格や費用」について取り扱う。 (例)・野菜や魚など生鮮食料品の価格は時期や場所によって変わること ・生産の過程で様々な費用がかかることや生産物を消費地まで運ぶためには費用がかかること</p>
我が国の工業の様子と国民生活との関連	<p>▲「価格や費用」について取り扱う。 (例)・製造の過程で様々な費用がかかること ・原材料の確保や製品の輸送のための費用がかかることやそれらの費用が価格に影響を与えていること</p>
我が国の情報産業などの様子と国民生活との関連	<p>△「我が国の通信などの産業」を「我が国の情報産業や情報化した社会の様子」に、「これらの産業」を「情報化の進展」にそれぞれ改める。 △「これらの産業に従事している人々の工夫や努力」を「情報化した社会内容の様子と国民生活とのかかわり」に改める。 ▲「放送、新聞などの中から選択して取り上げること」に改める。 ▲「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉医療、防災などの中から選択して取り上げること」を付加。</p> <p>☞ 「放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり」を調べるとは… 様々な情報手段が普及していること 放送や新聞などの産業が発信する情報を日常生活や産業活動の多方面で活用し、様々な影響を受けていること</p> <p>(取り上げる例) 近年の情報化の進展に伴い、我が国ではテレビやラジオ、新聞、電話、コンピュータなどの様々な情報手段が普及していることや、人々は放送や新聞などの産業が発信する情報を日常の生活や産業活動の多方面で活用し、様々な影響を受けていることなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり」を調べるとは… 情報ネットワークの働きが公共サービスの向上のために利用され、国民生活に様々な影響を及ぼしていること ：情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などを選択して取り上げる (取り上げる事例) インターネットを活用して遠隔地の学校と授業を行っている事例、

電子カルテを共有している事例、緊急災害情報の活用の事例 など

6 第6学年の指導のポイント

(1) 目標

- (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。
- (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。
- (3) 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。

(2) 内容の構成と主な変更点 (△は内容、▲は内容の取扱いをそれぞれ示す)

項 目	主 な 変 更 点
我が国の歴史上の主な事象	<p>△我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育てることを一層重視して「室町文化」「町人の文化や新しい学問」に関する内容を独立した項目とするなど内容の示し方を再構成。</p> <p>▲「例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること」を付加。</p> <p>▲「農耕の始まり」を「狩猟・採集や農耕の生活」に改める。</p> <p>▲室町文化、町人の文化や新しい学問に関する内容について『建造物や絵画』、『歌舞伎や浮世絵』及び『国学や蘭学』について、それぞれいずれかを選択して取り上げることができることを削除。</p> <p>・「代表的な文化遺産」とは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなど ● 歴史的事象や人物の働きとの関連に配慮して児童が理解しやすいものを選択 <p>・「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から国の形成に関する学習をする上で適切なものを取り上げること</p> <p>・日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて 中学校以降の歴史学習との関連を図り、児童の発達段階を踏まえて指導するように配慮する必要がある。</p>
我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方	<p>▲「政治の制度や機構に深入りしないように配慮すること」を削除し、「国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加」を付加。</p> <p>▲「身近な公共施設の建設、地域の開発、災害復旧の取組」を「社会保障、災害復旧の取組、地域の開発」に改める。</p> <p>● 国の政治の働きについて、三権相互の関連など理解できるようにする内容を明確化</p> <p>・「国民の司法参加」について</p>

我が国とつながりの深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割	<p>裁判員制度を取り上げ、裁判と国民のかかわりについて関心をもつようにする。</p> <p>△「地球儀」を付加。  「我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の様子」について 数か国を取り上げる。その際、児童が1か国を選択して調べようとし、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養う。</p> <p>・国旗と国歌の指導について 国際社会においては、国旗と国歌が重んじられていることに気付かせるとともに、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。また、諸外国の国旗と国歌についても同様にこれを尊重する態度を育て、国際社会に生きる日本人としての自覚と資質を育成することが大切である。</p>
--------------------------------------	---

7 指導計画の作成と内容の取扱いのポイント

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

(1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。

- ①「地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにする」
 - 地域にある素材の教材化、地域に学習活動の場を設定、地域の人材を積極的に活用
 - 第3学年及び第4学年では、児童が地域社会への理解を一層深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てるように配慮する必要がある。
 - 第5学年及び第6学年では、地域教材を取り上げた学習が、単に地域社会の学習にとどまることがないように留意する必要がある。
- ②「体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実」
 - 体験的な活動やそれに基づく表現活動を指導計画に適切に位置付けて効果的に指導。
 - 言語活動の充実を図る観点から、これまでの「調べたこと」に「考えたこと」を加え、「考えたことを表現する力」を育てることを一層重視していることに配慮。

(2) 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。

- ①児童の知的好奇心を高め、学習への動機付けや学習の深化を図ることができる。
 - ②諸感覚を通して実物や本物に触れる感動を味わうことができる。
 - ③生涯にわたってこれらの施設を活用する態度や能力の基礎となる。
-  国内で唯一三つの世界遺産を有する奈良県の特色を生かす。
 国立博物館、県立橿原考古学研究所附属博物館、県立民俗博物館等の施設の活用
 週報「博物館等の活用について」参照
- ・特別活動や総合的な学習の時間との関連を指導計画に示すことも考えられる。
 - ・文化財が大切に保管、管理されていることの意味に気付くようにさせることが大切。

(3) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・活用・整

理などを行うようにすること。また、第4学年以降においては、教科用図書「地図」を活用すること。

①学校図書館や公共図書館、コンピュータなどの果たす役割

- 学習問題の解決に必要な情報の検索、収集
- 情報活用能力の育成
- 多様な表現方法を身に付け、調べたことや考えたことを分かりやすく伝える発信能力の育成

※コンピュータリテラシーについても適切に指導をする必要がある。

②地図（帳）の活用

- 地図の見方を身に付けさせる。
- 地図帳の索引の引き方を身に付けさせる。
- 統計資料などの活用の仕方を身に付けさせる。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

①社会科の目標と道德教育との関連

関連を明確にしなが、適切な指導を行うことが必要である。

②社会科の年間指導計画作成の際の留意事項

道德教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

(2) 各学年にわたる内容の取扱いと指導上の留意点

(1) 各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

社会的な思考力や判断力の育成に関して留意すべき事項を示す。

①児童の発達段階を考慮

- 一人よがりの判断でなく、社会的事象を多面的、総合的にとらえて公正に判断することができるように配慮。

②社会的な見方・考え方の育成

- 社会的事象を比較・関連付け・総合して見たり考えたりする。
- 社会的事象を空間的、時間的に理解する。
- 社会的事象を公正に判断したり、多面的にとらえたりする。

(2) 各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができるように工夫して指導すること。



- ・ノートのはじめに白地図を貼り、県が出てくるたびにシールを貼ったり印を付けたりするなど、その県に対する印象を書き込む作業を重ねる工夫を。
- ・地図帳活用の日常化を…地図帳の常携、教室での地図の常掲など

小学校修了までに、我が国の47都道府県の名称と位置を確実に身に付け、活用できるようにすることが大切である。

8 授業づくりのポイント

「社会科の授業では、教員が話し続けてつまらない授業になる」「教材研究がたいへんで、どのようにして資料を集めてよいか分からない」など、授業をつくる上での悩みについて考えてみる。

【悩み1】学習内容は覚えさせることが多すぎて困ってしまいます。重要な点を覚えさせようと思って、気が付けばわたしがしゃべり続けています。そのことが社会科嫌いの児童を生んでいるように思います。また、学習内容としてどこまで覚えさせなくてはいけないのか迷ってしまいます。

確かに、身近な市町村の学習から県、国、歴史、世界と広がっていく社会科学習では、高学年になるほど覚えることが多くなり、時間的余裕も少なくなっていく傾向にあると言えます。しかし、様々な調査から、児童が社会科が面白い、楽しいと感じるのは「分からなかったことが分かるようになったとき」が最も多いということが明らかになっています。

では、どうすればよいのでしょうか。自分の授業を振り返ってみましょう。

- 身の回りの事柄や生活体験も取り入れて教材化している。
- 実物や写真、VTRなどの資料を準備している。
- 見学やインタビューなどの体験的な活動を組み入れている。
- 単元のはじめに「なぜ・・・」で始まるような問いをつくり、体験的な活動を通してその問いを明らかにしていく学習をしている。
- 意見交換する機会などを用いて、考える場面をつくっている。

例えば上のチェック項目に、肯定的に答えられるように心がけてみましょう。

第3学年…「自分たちが住んでいる身近な地域や市」の場合、

- ・〇〇小学校探検隊を組織し、単元ごとに課題を設定する。
- ・調査活動を中心に、探検→資料化→発表といった学習の流れをつくる。
- ・調査して分かったことを交流し、意見をつなげることで新たな発見を生む。

こうした流れが学習意欲を高め、次へのステップとなった例があります。

なお、学習内容については、学習指導要領やこの指導資料を参考にきちんと確認しておくことが大切です。

【悩み2】第3、第4学年で教科書をどのように扱えばよいか迷ってしまいます。副読本「奈良県のくらし」や市町村の副読本もあって、何をどう使えばよいのか分かりません。

第3、第4学年の教科書は、事例を挙げて学び方を示していると考えるとよいでしょう。教科書を見ながら、学習の方法をイメージできるように活用しましょう。

実際の指導は、県や市町村の副読本を中心に進めることになりますが、教科書を参考に調査

方法や表現方法を学習するようにして下さい。

「奈良県のくらし」や各市町村の副読本は、学習指導要領に基づき、奈良県や各市町村の教材をまとめ、児童が学習を進めることができるように作成されたものです。

【悩み3】資料を集めるのに苦労しています。教材にかかわって、何をどのようにどこから集めればよいのか分からずに苦労しています。教科書の資料では、地域のことは分かりません。

社会科において「資料は命」であり、授業の組立てに大いにかかわるものですから、大切にしたいものです。

社会科で使用する資料として、以下のようなものが挙げられます。

- ・教科書、地図帳、副読本（第3、第4学年）（すべての児童がもっているもの）
- ・掛図や地球儀、標本等の教材備品
- ・学校図書館、公共図書館、博物館、資料館等
- ・インターネット上のデータ、Web ページ等
- ・その他・・・上記以外のものを集めるのに苦労をすることが多いようです。

資料収集は時間も手間もかかるものですが、次のような流れで進めましょう。

①学習内容の吟味

- ・どのような資料が必要なのか検討する。

②資料提示の仕方を検討

- ・写真として提示、実物を見せる、表やグラフとして読み取らせる、簡単な絵図を見せるなど具体的なイメージをもつ。

③いよいよ資料集め

- ・デジタルカメラ等を活用して画像として残す。
- ・必要に応じて見学やインタビューを行う。・・・時間と手間のかかる見学を常に授業に取り入れることは不可能ですから、ビデオに撮ったり、録音したりして活用しましょう。
- ・図書館や博物館なども活用しましょう。全国各地の博物館に問い合わせることも有効です。

④提示用に加工

※第3、第4学年の学習は、内容が地域にかかわるため、資料集めには時間と手間がかかります。第5、第6学年の学習では、児童の興味・関心を引きつけるような具体的な資料を集めるのに苦労することが多いようです。しかし、何より大事なことは、教員自身が資料集めを楽しむこと。新しい発見を楽しむことができれば、それが授業設計の大きなヒントとなります。

※学校として「人材活用リスト」を作成すると、過去の取組が積み上げられます。

9 指導例

◆第4学年 学習指導要領第3学年及び第4学年の内容(6)ウ

1 単元名 「世界遺産『平城宮跡』を守る奈良市」

第3・4学年の「内容の取扱い(7)-ア」を踏まえ、奈良市、五條市の2地域を選定し、五條・吉野地域の特産物である「柿の葉ずし」を学習した後、世界遺産「古都奈良の文化財」の一つである「平城宮跡」の学習に取り組む。これらにかかわる人々の営みから地域の資源の保護・活用の理解や、自分たちが住む地域と比較することを通して本県に対する理解と愛情を深める学びにつなげたい。

2 単元の目標

平城宮跡の保存に尽力し、その魅力を多くの人々に伝えようと活動している観光ボランティアの方々について調べ、考えたことを話し合うなどの活動を通して、文化財を生かしたまちづくりを進める奈良市の特色を理解し、観光ボランティアの方々の地域への思いについて考えることを通して、奈良県に対する誇りと愛情を育てる。

3 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の育成

かつての都の跡地が広い土地として残っていることに疑問をもたせ、学習意欲や興味・関心を喚起させて主体的な探究活動を促し、より充実した問題解決的な学習の展開を図る。

知識、概念や技能の習得と活用

調べるための資料や比較する対象を提示し、より確実な知識、概念や技能の習得を図る。また、相手や目的を意識した説明・意見交流などの言語活動を充実させ、活用する力の育成を図る。

社会へ参画する態度の育成

学習後に自分たちの住む地域と比較し、県全域についての理解を通して、奈良県に対して誇りと愛情をもち、身近な地域や県の行事等に進んでかかわろうとする態度の育成を図る。

4 展開の概要(全10時間)

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
○奈良の「とっておき」って何だろう？(1) ・奈良県民として他府県の人に自慢できるもの、紹介したいものを挙げる。	・実物や資料を提示し、自然、文化財、生産物等に分類する。	・奈良県地図 ・大仏、鹿、奈良町等の写真資料 ・奈良筆、柿の葉寿司、せんたくんのイラスト等
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>📌 ポイント① 生活体験をより想起しやすくするため、具体物や写真資料などを豊富に用いて学習意欲や興味・関心を醸成させたい。また、華やかであった都の跡地が野原となっているのはなぜだろうという疑問を中心として、様々な疑問や予想を挙げたり見通しを立てたりすることで、平城宮跡についての問題づくりにより主体的に取り組ませるようにしたい。</p> </div>		
・世界遺産「平城宮跡」について知り、調べたい問題を出し合う。	・なぜこんなに広い土地が残っているのか、疑問をもたせるようにする。	・平城宮跡の資料 ・世界遺産に関する資料

<p>○平城宮跡について調べよう(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇世界遺産について ◇平城宮について ◇平城遷都1300年祭について ◇平城宮跡を守る人々について ・分かったことを予想と比べて考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べる問題を左記の四つにまとめ、平城宮跡の保護・活用というテーマから逸脱しないように留意する。 ・見学以外の調査方法を使って調べることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP「ユネスコ子どもページ」「キッズ平城遷都1300年」「マルチメディア教材奈良県のくらし」 ・平城遷都1300年祭のリーフレット ・奈良大好き世界遺産学習のテキスト
<p> ポイント②</p> <p>県を対象とした学習では、見学調査の実施は難しい。ここでは既習の調査方法を活用して情報収集力を確かなものにしたい。また、平城京にかかわる資料は多種多様であるため、視点が明確で分かりやすいものを選定したい。なお、平城宮跡を守る人々については、奈良県文化財保存課、奈良市文化財課の方々からボランティアの活動も含めて概略を聞くようにしたい。</p>		
<p>○平城宮跡について知らせよう(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる問題を調べた友達に、自分たちが調べたことや考えたことをまとめて発表する。 ・ボランティアで平城宮跡の整備をしたり、観光のための解説をしたりしている人がいることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達に分かりやすく伝えるためグループで話し合い、表現方法を決めさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・画用紙、模造紙
<p> ポイント③</p> <p>調べたことをそのまま表すのではなく、分かったことを自分なりにまとめたり、自分の予想と比べたり、伝えたいことをグループで話し合っ決めて表すようにし、思考力や判断力、表現力を培いたい。</p>		
<p>○平城宮跡について考えよう(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ平城宮跡でボランティア活動がされているのか、考えを出し合った後にボランティアの方の話聞く。 ・100年後に「平城遷都1400年祭」を行うためにはどのようなことに一番気を付けるべきか、意見交流する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動が簡単にできるものではないことを十分理解させたいので話し合いに臨ませる。 ・棚田嘉十郎や平城遷都1200年祭の話にふれ、現実的な話として切実感をもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡ボランティアの方々に関する資料 ・平城宮跡や周辺の景観保護にかかわる写真や資料
<p> ポイント④</p> <p>意見交流を通して世界に誇る文化財、平城宮跡を保護しながらまちづくりを進める奈良市の人々の生活の特色に迫りたい。</p>		
<p>○ □□市(町、村)の「とっておき」を考えよう(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの地域の守るべきもの、守りたいものについて考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・守りたい理由や具体的な社会参画の仕方などを含めて話し合いができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地図 ・地域の自然、建造物、文化財、生産物などの実物や写真
<p> ポイント⑤</p> <p>奈良市の人々の文化財を保護・活用する姿勢を学んだ後、自分たちの地域を振り返ることで、地域に愛着をもって公共的な事柄に進んで参画しようとする態度を養いたい。</p>		
<p>○奈良県旅行プランを立てよう(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡と自分たちの地域を含む奈良県の観光プランを立案し、紹介パンフレットを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の人々の営みや特色を表現できるようにする。 	<p> ポイント⑥</p> <p>児童の興味・関心に応じてプランを膨らませたり、キャッチコピーを考えたりして、個性豊かなものにしたい。</p>

◆ 第5学年 学習指導要領第5学年内容（4）イ

1 単元名 「情報社会に生きる」～わたしたちの生活を守る情報を通して～

奈良県警察のWebページを見ると、お知らせや犯罪発生についてなど多くの情報が載せられており、そこにはわたしたちが安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指そうとする思いが見られる。Webページや作成にかかわる人々について調べ、考えることを通して、情報化した社会の様子を理解するとともに、社会の形成者としての在り方を考える学習展開を考えた。

2 単元の目標

情報ネットワークを活用して公共サービスの向上に努める人々、また、それらを利用する人々の様子を調べ、情報ネットワークの働きがわたしたちの生活に様々な影響を及ぼしていることについて考える。また、それらの活動を通して、情報化の進展に関心をもち、様々な情報を適切に判断し、活用しようとする態度を身に付ける。

3 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の育成

日常生活の中と情報のかかわりについて、県内の事例だけでなくいくつかの事例を組み合わせ、追究する活動を通して、より多様な見方・考え方の育成を図る。

知識・概念や技能の習得と活用

情報ネットワークの活用について、設定した学習問題を基に問題解決的な学習を展開することによって、知識・概念の習得とともに、多様な調査方法など技能の習得を図る。

社会へ参画する態度の育成

情報化した社会の利点や問題点について考える場面を設定し、意見を交換することを通して、情報化社会に生きる資質や能力の育成を図る。

4 展開の概要（全8時間）

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
○学習問題をつくろう。（1） ・ 日常の生活や産業で必要な情報をどのように入手し活用しているか、話し合う。 ・ 奈良県警察Webページを見て、感想を出し合い、学習問題をつくる。	・ 身の回りには、様々な情報収集手段があることを知り、その長所や短所について考えさせる。 ・ 「なぜ」で始まる学習問題にまとめさせる。	・ ワークシート ・ パソコン ・ プロジェクター
『奈良県警察は、なぜWebページを使って県民に情報を発信しているのだろう。』		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">  ポイント① 学習問題に対する答えを予想させることで、学習の終末で社会の見方・考え方の変容を確認することができる。 </div>	・ 学習問題に対する答えを予想させる。	・ ワークシート
○学習問題について調べよう（2） ・ 情報の内容、情報を発信する際の工夫、利用者の声、問題点等について調べる。	・ Webページ以外にも、電話やFAXを活用するなど多様な方法で調べ学習を進めさせる。	・ ワークシート
○調べ、考えたことをまとめよう（1）	・ 調べたことや考えたこと	・ 発表に必要なもの(例)

<ul style="list-style-type: none"> ・個々に分かりやすい方法を考え、まとめる。 <p>○まとめたことを発表しよう（１）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手を意識し、自分の考えや思いが伝わるように気を付ける。 	<p>を分かりやすい方法でまとめさせる。</p>	<p>画用紙、模造紙等</p>
<p>○学習問題について話し合う。（１）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県警察のWebページを作成されている人の話をビデオを通して視聴する。 ・奈良県警察がWebページを使って県民に情報を発信していることの意味について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警の方には児童の質問を事前に伝え、それに答えてもらうようにする。 ・友達の見解と自分の予想や考えとを比べながら、考えさせる。 ・情報化した社会の意味とともに、送り手の責任や受け手の留意点も考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に撮影したビデオ ・奈良県警Webページ
<p>○県内外で他に情報ネットワークを活用して、公共サービスの向上に努めている事例について考えよう。（１）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテの共有、災害情報の提供について考える。 <p>○情報社会の発達とかかわり方について考えよう。（１）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化した社会とはどのような社会なのか、どのような問題が生まれてきたか、自分たちは情報化した社会とどのようにかかわればよいか考える。 <div data-bbox="220 1563 683 1944" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p> ポイント④</p> <p>現代社会においては、情報の収集や提供に関するルールやマナーを守り、情報を有効に活用しながら生活していく必要があることを理解させることが大切である。</p> <p>したがって、情報モラルの定着を視野に入れて取り組む必要がある。</p> <p>この単元での学習が民主社会の一員としての行動へと向かわせることにつながることを意識して取り組みたい。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島医療における電子カルテの共有や、地震情報を即時に知らせる取組等の具体的事例を示し、これまでの学習と比較させる。 ・情報の送り手、受け手それぞれの立場から、情報化した社会の問題点に目を向けさせる。 ・個人情報の保護については丁寧に上げる。 ・情報化した社会で大切なことは何か、どのような態度で情報と向き合っていけばよいのかなどを考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書等の資料 <div data-bbox="1086 1032 1385 1267" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p> ポイント③</p> <p>複数の事例を組み合わせて、情報は多様に活用され、生活の向上に結び付いていることに気付かせたい。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・個人情報の流失やシステム障害によるトラブル、ネットいじめなどに関する資料 ・メディアリテラシーに関する資料

◆ 第6学年 学習指導要領第6学年 内容(3)イ

1 単元名 「国際連合の働き」～世界遺産を通して、国を愛する心情を育てる～

奈良県は我が国で唯一世界遺産を三つ有する県であることから、世界遺産を通してユネスコの活動に関心を持ち、ユネスコの働きや国際連合の働きを調べ、まとめる活動を通して、それらが国際社会に果たしている役割や、国際社会における日本の役割について考えていく学習展開を考えた。

2 単元の目標

奈良県が有する世界遺産に関心を持ち、世界遺産を通して、ユネスコ、さらには国連についてコンピュータ等を活用しながら調べ、これらの機関が平和な国際社会を実現するために果たしている役割を理解し、国際社会に生きる日本人としての役割について考える。

3 改訂の趣旨を踏まえた授業設計のポイント

社会的な見方・考え方の育成

自ら考えた学習問題の解決に向けて、多面的・多角的に問題に迫り、収集した資料を目的に合わせて分かりやすくまとめ、表現していくことを通して、個々の考えや思いの深まりを図る。

知識・概念や技能の習得と活用

身近な世界遺産からいかに学習意欲を喚起させるかがポイントとなる。児童にめあてや目的を明確にもたせて授業を展開し、発表を通して主体的な知識や技能の習得を図る。

社会へ参画する態度の育成

自分が調べたことや発表を友達の発表を聞いて分かったことを基に、これからの日本の進むべき姿や今の自分にできることを資料を根拠として具体的に考えようとする態度の育成を図る。

4 展開の概要（全8時間）

学 習 活 動	指導上の留意点	資 料 等
○「どこの写真かな？」(1) ・日本にある世界遺産に気付き、奈良県では3か所が世界遺産に登録されていることを知る。	・自由な予想からヒントを増やして焦点化していく。 ・歴史学習ともかかわらせながら、日本で指定されている14の世界遺産と、そのうちの三つが奈良県にあることを確認する。	・14の世界遺産の写真 ・日本地図、奈良県地図 ・法隆寺や東大寺、平城宮跡、熊野古道の写真
○「世界遺産って何だろう？」 ・世界遺産の写真からどんなものが指定されているかを考える。 ・世界遺産はユネスコが登録していることを知る。	・世界的に普遍的価値をもつものであることを確認する。	
○「ユネスコって何だろう？」 ・ユネスコアジア文化センター（ACCU奈良）について知る。 ・世界遺産、ユネスコや国連の活動に	・KJ法等を活用し、イメージやキーワードを広げ、興味・関心を高める。 ・時事事例等を多く取り上	・ACCU奈良に関する資料

ついて関心をもつ。	げ、興味・関心を高める。	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>📌 ポイント① 世界遺産の意味を考え、また、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所が奈良にあることを知ることから、学習意欲を喚起させ、疑問をもたせるようにし主体的な探究活動を促したい。</p> </div>		
<p>○「ユネスコや国連の活動について調べよう」(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題別に調べる計画を立てる。 ・課題に沿って調べる。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>📌 ポイント② 計画時に、調べる内容、調べる方法、まとめる方法に対する助言を綿密に行うことで、児童自身が明確な課題意識をもった調べ活動ができる。また、難解な資料をそのまま書き写すことのないように配慮する必要がある。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・調べたことを整理し、まとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国連・ユネスコ・ユニセフ・WHOに絞り、学習課題をつくる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〔目的、活動内容、日本の役割、現状等〕</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料、インターネットの活用、インタビュー等 <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい表現方法の工夫を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・コンピュータの準備及びURLの確認 ・図書資料の収集 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>📌 ポイント③ 児童が一から資料収集することが困難な場合は、あらかじめURLや図書を精選して示すことも有効である。</p> </div> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合広報センター ・UNドキュメンテーションサービス ・ACCU奈良
<p>○「国連発表会をしよう」(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとめたことを発表し合い、国連の役割について考える。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>📌 ポイント④ 各機関の共通点や相違点を比較しながら、働きや役割を整理し、基本的な知識・理解の定着を図る。</p> </div> <p>○「国連でのスピーチ」を考えよう(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次時に向けての自分なりの考えを整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表を基に国連の働きを整理し、役割について考える。 ・国連の主たる目的が平和と安全の維持であることを確認させる。 ・発表の不十分な点は補足して整理する。 ・自分が首相となって国連でスピーチする立場で原稿を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート ・世界遺産とユネスコ、ユネスコと国連のかかわりを表した資料 ・「首相の国連スピーチ」や新聞記事 ・ワークシート
<p>○「地球未来会議を開こう」(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会における日本の役割について考え、自分たちにできることを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の進むべき姿をイメージし、考えを出し合わせる。 ・今の自分たちにできる国際貢献を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>📌 ポイント⑤ 調べて理解したことを基に自分なりの考えをしっかりともち、いかに相手に分かりやすく表現するか、また、他の考えを参考によりよい考えをいかに創造していくかがポイントとなる。そのためにも、根拠を明確にした考えをもたせたり、ワークシートを効果的に活用したりできるような助言を工夫したい。</p> </div>		

作成委員

栗山泰信	奈良市立佐保川小学校	校長
木村栄一	大和郡山市立片桐西小学校	教諭
廣見敦志	香芝市立五位堂小学校	教諭
福辻智実	川西町立川西小学校	教諭
吉原義彦	奈良県立教育研究所	係長
八重幸史	奈良県教育委員会事務局学校教育課	指導主事
稲浦聡	奈良県教育委員会事務局学校教育課	指導主事

(作成委員の職名等は平成21年度のものである。)